

遺伝子決定論、あるいは〈運命愛〉の両義性について

——言説としての遺伝子／DNA 【オリジナル原稿】

(柘植あづみ・加藤秀一編著『遺伝子技術の社会学』文化書房博文社、2007年、所収)

加藤秀一

だが未知の文脈を切り拓くことは、ある人々にとって不安の源であることも確かである。開かれた未来などもちたかないという欲望は強いだろう。政治的に考えても、未来を予め排除したいという欲望の力を過小評価すべきではない。

——ジュディス・バトラー(Butler[1997=2004:250])

序

私たちが「遺伝子」や「DNA」という記号に触れる機会は急速に増大しつづけている。遺伝子疾患や遺伝子検査などを自分自身が経験したことのある人はまだ少ないはずだが、それにもかかわらずマスメディアにおいては、あるいは日常会話においてさえ、それらはすっかり私たちの常識的な語彙になり仰せている。

そのように社会全般に浸透し、拡散するにしたがって、記号はかつての限定された定義を超えた意味作用を身に纏うことになる¹。「遺伝子」や「DNA」についていえば、科学解説記事のように本来の生物学上の意味に比較的忠実に用いられる場合よりも、後に例示するように、むしろ生物学的概念からは遠く離れた隠喩としての意味を与えられていることのほうがはるかに多い。否、たとえ「DNA鑑定」のように生物医学に即した用語であってさえ、多くの人びとはそこに専門的な定義を超えたアウラを——たとえば、究極の個人識別法だとか、犯罪捜査の決定打だとかいった意味作用の光量を——見出しているのではないだろうか。こうした状況をネルキンとリンディーは『DNA神話』のなかで次のように描写した。

「大衆文化における遺伝子は明らかに生物学的なものではない。それが生物学的解釈に関連し、その文化的な力を科学から得ていることはまちがいないが、その象徴的な意味は生物学的定義から独立している。遺伝子はむしろ象徴であり、隠喩であって、個性、アイデンティティ、対人関係等々を社会的に有意味な方法で定義づける一つの便法である。遺伝子が健康や疾病を説明するのに使われていることはいうまでもない。しかし、それはまた犯罪行為や責任、権力と特権、知的または情緒的状态について語る手段でもある。遺伝子はいまや超遺伝子となって、社会制度の道徳性ないし正当性を判断し、人類の未来を形成する力を探究するために利用されるにいった」(Nelkin & Lindee 1995=1997:30)。

このように人間とその社会のさまざまな要素を遺伝子に還元して説明するやり方はしばしば「遺伝子本質主義」(genetic essentialism)と呼ばれる。そこにはほとんどつねに、遺伝子の意味作用や遺伝子工学に対する否定的な意志が込められている。

遺伝子本質主義とは何か、それは何ゆえに批判されるのか？ これまでの議論から読み取られる理由は明瞭である。すなわち、それは遺伝子に関係する差別を生み出し、あるいは助長する危険があるからだ（いわゆる「遺伝子差別」 genetic discrimination）。それが的確な現状認識であり、問題意識であることは疑いえない。だが同時に、遺伝子本質主義という概念そのものの意味が真に掘り下げられたことはなく、そのことが遺伝子の社会的意味をめぐる議論全般に曖昧さを残してきたこともまた認めねばならないだろう。本稿はそのような状況を突破し、議論の深化に貢献することをめざすものである。

以下に行程の概略を示しておこう。第1節では、ネルキンとリンディーの仕事を踏襲しつつ、現代日本社会に蔓延する「DNA神話」(DNA mystique)の事例を概観する。第2節では「遺伝子決定論」と「遺伝子本質主義」という二つの区別されるべき、しかし実際には強固に癒着した概念を分析する。これらを予備作業として、第3節では「遺伝子」や「DNA」という記号の危険性と、それにもかかわらずそれらが 대중にとって魅惑的な記号である理由について考察する。

1 「DNA神話」の現在

〈何の〉遺伝子／DNAか？

最初に遺伝子およびDNAとは何かを簡単に確認しておこう。大衆文化における両者の違いは微妙な雰囲気のようなものだが——後に見るように、それらはある場合には互換的に用いられ、別の場合には峻別される——、生物学的には両者は明確に異なる対象である。

DNAとはデオキシリボ核酸という物質の略称である。それはデオキシリボースという糖とリン酸が交互につながって鎖状をなし、おのおのの糖には必ず一つの塩基（A：アデニン・T：チミン・G：グアニン・C：シトシンという4種類）と呼ばれる高分子が結合した物質（ヌクレオチド）が鎖状に連なったものである。この点に異論の余地はない。

これに対して、DNAをその物質的担い手とする遺伝子とは何かという問題については、意外なことに生物学者や遺伝学者たちのあいだでも厳密に一樣な記述が共有されているわけではない。むしろそれこそが、ヒト・ゲノム計画の完結以降、活発に争われている問題であるといつてよい。そのことをふまえた上で示しうる最低限の共通了解事項はおおよそ以下になるだろう。遺伝子(gene)とは、DNA上の一定の塩基配列が情報としての機能（タンパク質の指定）を担う場合における最小限の情報単位である。ただし塩基配列のすべてがこの意味での遺伝子として機能しているわけではなく、他の遺伝子の機能を制御するスイッチの役割を果たす配列や、何の機能も持たない配列もあると考えられている。

「遺伝子」「DNA」と相並んで登場することの多い記号に「ゲノム」(genome)がある。『岩波生物学辞典（第4版）』では「遺伝子の総体」と簡略に定義されているにすぎないが（八杉ほか 1996）、分子生物学の標準的な教科書の用語解説では「一個の細胞または一個の生物個体(a cell or an organism)に属する遺伝情報の総体。とりわけ、この情報を担うDNA」という説明が与えられている(Alberts et al. 2002,G:14)。ゲノムを遺伝子という情報の総体とみるか、そ

れともその情報を担う媒体たる物質の総体とみるかという違いは哲学的にはけっして小さな問題ではないが、ここではその点には踏み込まない。いま注目したいのは、いずれの定義を採るにせよ、右の用語解説においてゲノムが細胞または生命体に「属する」(belonging to)とされていることである。

何かが何かに「属する」ということは、一般的には何かが何かの「一部である」(be a part of)ということの意味する。ゲノムを物質たるDNAの総体と解釈すれば、その意味は自明である。ゲノムは細胞(核および細胞質)の内部にあり、細胞は集合して生物個体をかたちづくるのだから、ゲノムは直接的には細胞に属しており、間接的には生物個体に属しているということになる。他方、ゲノムを情報たる遺伝子の総体と解釈するならば、事態は少々複雑になる。その主な理由は、先に触れたように、遺伝子の機能についての理解が一樣ではないからだが、少なくとも特定の遺伝子の働きが特定のタンパク質の生産に不可欠であり、それゆえ直接には細胞内の、間接的には生物個体レベルの生命現象を成立させるのに重要な機能を果たしているという点までは誰もが認めうるだろう。ここでは「属する」という表現が、物質的-空間的な包含関係を意味するのではなく、むしろ人間がある組織に属するという用法と同様の機能的な包含関係を意味することになる。いずれにせよ生物学的対象としてのゲノム(DNA、遺伝子)は、細胞または生物個体という上位の存在、いわば〈全体〉性を有する対象に属する。言い換えれば、ゲノムの存在は、それが属するところの細胞ないし生物個体の存在を含意する。ゲノムとは必ず何かのゲノムなのである²。

それでは隠喩としてのゲノムは何に属するのか？ 大衆文化におけるゲノムという記号の意味作用が、生物学的にみてどれほど誤用されていようと、それは何かに属するという性格を生物学的概念から引き継ぎ、それを意味作用の源泉としているように思われる。だがいうまでもなく、隠喩としてのゲノムのは生物学的実体に属するわけではない。むしろ反対に、隠喩としてのゲノムは、本来は生命体ではない何かをみずからの帰属先として指定し、それをあたかも生命体であるかのように表象することによって、そこに一個の隠喩的な生命体を立ち上げるのである。そのような修辭的效果こそが、隠喩としてのゲノムの効果にほかならない。

このことを例証するために、以下では特に顕著な二種類の用例を取りあげてみよう。その一つは企業広告の分野に目立つ「(企業名)のDNA」または「(製品名)のDNA」という用法、もう一つは「日本人のDNA」「中国人のDNA」等、DNAの帰属先として「民族」が指定されている場合である。

企業・製品のDNA

ソニーのウェブサイトで「採用情報」のページを読むと、「世界最高の技術を自由なアイデアが活かせる環境で追求していく。それこそがソニーのDNAなのです」(二〇〇五年十二月五日現在)という誇らしげな文句が目にとまる。このように企業名のあとに「……のDNA」がつづく用例は、もはや数え上げることも不可能なほどに増殖しつつある。他に一例だけを挙げれば、『日本経済新聞』(二〇〇一年六月一三日)に花王が出した全面広告の文言「我々が新しいアタックで伝えたかったメッセージ、それは『クラフトマンシップ』、つまり職人気質です。(中略)

これが花王のDNAであり、我々が最も重視する価値観のひとつです」といった事例が典型的なものだ³。

個々の製品・商品名にDNAが帰属させられる用例もあらゆる分野に見られるが、最も目立つのは自動車の広告である⁴。ネルキンとリンディーも「新型BMWセダンは遺伝子によって一歩リードする」という自動車広告の事例を『DNA伝説』の冒頭に置き、「つまり「血統の良さ」からくる「遺産」があるというわけである」という分析を添えていたが(Nelkin & Lindee 1995=1997:9)、同様のレトリックは「走りの遺伝子」(マツダ・アテンザの広告、『朝日新聞』二〇〇五一年月七日朝刊)、「ファッション性と言う部分でWALDは、トヨタ車ならではの完成度の高いシエンタ標準車より一層ファッショナブルで存在感のあるユーロ仕立ての車へと変身させました。違和感のないデザインのボディーパーツの装着によりWALDのDNAを楽しんで頂けると幸いです」(トヨタのウェブサイト、二〇〇五年一月十八日現在)といった事例に見られる。

もちろん企業とその製品とは無関係ではない。次のような事例は、両者がDNAによって結びつけられているさまを示すものである。「二十一世紀の今日まで、クルマは時代と共に変革を遂げてきました。しかしその中で、変わることなく確実に受けつがれて来たDNAがあります。その日産のDNAが、歴代のエンブレムと数々の名車に込められています」(日産のウェブサイト、二〇〇五年一月十八日現在)。ここでは、日産という「企業のDNA」が言及されるのと同時に、それが各製品に「込められている」ということも謳われている。あたかも日産製の自動車それぞれが日産株式会社という親の血を分けた子孫であるというかのようだ。

これら企業広告に登場する遺伝子ないしDNAは、むしろ生物学上の定義から遠く離れているとはいえ、まったく別物というわけでもない。そのDNAは、ある企業の製品から製品へと「変わることなく確実に受け継がれ」(不変性、継承性)、「走り」という能力に関与し(表現型)、個別の製品とそれを生みだした企業とに分有される(遺伝)。それは確かに、生物学に由来する雰囲気身をまとい、それゆえの効力を発揮しているのである。

民族のDNA

DNAという隠喩が跳梁跋扈するもうひとつの領域は「民族」である。社会科学の意味での「民族」とは、歴史や言語の共有を背景とする一群の人びとの自覚によって定義される文化的概念であり、そもそも「人種」のように生物学的な議論の対象になりえないことは、現代の人文・社会科学における常識といってよいだろう。さらに近年では、「人種」もまた日常的な観念以上のものではなく、自然科学的な検討の土台に据えるには無理があることも指摘されている

(Marks 2002=2004)。したがって、仮に「日本人」を一個の民族として、あるいは人種として無理矢理に解釈したとしても(明治期には実際に「日本人種」という言い方が用いられていたが)、「日本人のDNA」について語ることは科学的にナンセンスでしかない。それ以前に、そもそも民族や人種は細胞でも生物個体でもないのだから、先の定義に照らしてDNAを持っているはずがない⁵。だがマスメディアにはこの種の用例が溢れかえっている。その主な発信源は、生物学そのものには無知な(と思われる)文化人や政治家である。

たとえば建築家の安藤忠雄は次のように語っている。「戦前までは衣・食・住とも、モノを大切に使う資源循環型の生活をしていた。日本人にはその“DNA”がある。京都議定書は日本から世界に発信した環境保全のメッセージ。自然と協調し、モノを大切に使うというDNAを呼び覚ます機会にすべきだ」(『日本経済新聞』二〇〇五年二月二日朝刊)。この記事では「DNA」の初出が「」で括られており、それが隠喩的用法であることが示唆されている。しかし、「戦前」のような生活を(部分的にでも)復活させることが望ましいという主張をするためには、むしろ「伝統文化」といった表現を用いる方が正確であり、またそれで十分であるはずだ。それにもかかわらず、ここでどうして「DNA」が持ち出されねばならないのか、それによってどのような言説上の効果が狙われているのか。

その鍵はおそらく「呼び覚ます」という表現に潜んでいる。何かが呼び覚まされねばならないのは、それが眠り込んでいるから、いまのところ姿を隠しているからだ。死に絶えたり消滅したりしたわけではなく、不変のかたちのまま存在はしているのだが、いまは不可視の場所に身を潜めている。伝統的文化を、そのような不可視の実体として、しかも生物学的な雰囲気をもった、いわば不可視の本性として指し示し、それによって「日本人」をあたかも生物学的実体であるかのように表象することが、ここでの「DNA」という記号の機能であろう。

別の事例を挙げよう。憲法改正を持論とする亀井静香(自民党・元政調会長)と護憲派の土井たか子(社民党・元党首)が市民団体の招きで憲法9条をめぐる議論した際、亀井は次のように発言したという。「憲法9条には23通りの解釈があるという。そういうあいまいさがあるから、憲法精神もねじ曲げられてしまうのだ。日本人のDNAが入ったものを作るべき」(『朝日新聞』2005年2月26日朝刊)。短い記事なので、発言の趣旨はいまひとつ明らかではないが、ここで「DNA」が、現行憲法には反映されずに眠り込んでいる日本人の不可視の本性を指し示すレトリック表現として機能させられていることは明らかだ(なお、主催団体のHPで当日の動画を見ると、亀井氏は他にも「自分たちのDNAに自信を持って」というフレーズも使っているようだ⁶⁾。

さらにここでは、「23通り」とか「あいまいさ」といった言葉と「日本人のDNA」が対置されていることにも注目しよう。それは「日本人」なる対象の単一性ないし均質性を強調するレトリックである。「日本人のDNA」という表現は、同じDNAを日本人すべてが共有していることを含意し、逆に同じDNAを共有するような日本人という主体が実在するということを含意する。これを敷衍すれば以下のような仮説が得られる。「(民族)のDNA」とは、文化の表層ではなくその深奥に隠された本性を、しかもその民族に属する個体がすべからずそれを分有するような本性を指示する記号だということである。

このようなレトリックは、しばしば排外主義的ナショナリズムと結びつき、差別的な言説となって、国家や民族間の対立を煽る。そのもっとも典型的な例のひとつが、石原慎太郎・東京都知事による「中国人犯罪者」についての発言だろう。石原はそこで、近年の中国人による犯罪の手口が「従来の日本社会に全く無かったもの」であることを根拠に、中国人の「民族的DNAを表示するような犯罪が蔓延することでやがて日本社会全体の資質が変えられていく恐れが無しとはしまい」と言った(「日本よ／内なる防衛を」『産経新聞』二〇〇一年五月八日朝刊)。言うまで

もなくこうした発言は、石原がDNAというものについて何も知らないにもかかわらず、それを振り回していることを示している。

これに対して次のような事例は、科学的には石原発言と同程度にバカバカしいとはいえ、社会的には罪がないといえるかもしれない。それは『朝日新聞』土曜版（二〇〇五年三月五日）の付録に掲載された小さな署名コラム（斎藤勉執筆）で、日本に輸入される外車は高級車になるほど左ハンドルの比率が高いという話につづく一節である。「昔からずっと左ハンドルのクルマにしか乗っていない人」がそれほど多いとは思えません。DNAのどこかに「ガイシャはやっぱり左ハンドル」という書き込みがある日本人が今もかなりいるのかも知れません」。念のため解説を加えておこう。「ガイシャはやっぱり左ハンドル」という観念が日本でいつごろできあがったのかは知らないが、どれほどさかのぼっても20世紀に入ってから話だろうから、仮にそのような観念がDNAに「書き込」まれているとすれば、わずか百年間、すなわちせいぜい4世代程度で、そのような観念を持ちやすい精神的傾向をもつ系統と持たない系統との間に繁殖成功度の差が生じ、それを持つ系統の人口が増大して、日本人の中で「かなり」の割合を占めるに至った、ということになる。進化生物学の一般的な理解に照らしてこの記事を読めばそうならざるをえないのだが、これは信じがたい主張である。もちろんこの記事の執筆者はそのようなことを主張したかったわけではないだろう。だが執筆者自身の意図がどうであれ、それが日本人と呼ばれる集団を生物学レベルで同定できるという雰囲気を生み出すレトリックであることに変わりはない。

2 遺伝子決定論とは何か

遺伝子本質主義と遺伝子決定論

このような〈DNA神話〉の深層には何があるのか。「遺伝子」や「DNA」という記号はなぜそれほどまでに人びとを魅了するのか。——第3節でこの巨大な問いにとりくむ前に、ここでは準備作業として、遺伝子本質主義と遺伝子決定論という二つの概念について整理しておきたい。

すでに触れたように、人間社会の問題を生物学的観点から語る言説に対して、「本質主義」や「決定論」^{*7}といった語彙を差し向けることは、批判の常套手段である。だがそれがどういう意味で、なぜ悪いのかという根本的な事柄がきちんと論じられることは少なかった。そのため生物学サイドからは、遺伝子決定論を奉じる生物学者など一人もいないし、そんなありもしない遺伝子決定論よりも、その批判者たちが唱道する環境決定論のほうがはるかに危険だという痛烈な皮肉を突き返されている（Pinker 2002=2004 ; Dawkins 1978=1987）。いったい両者のどちらが正しいのか、それとも別の解決が見つかるのか。それを見きわめるためには、何よりも「本質主義」と「決定論」という基本概念について正しく理解しておかねばならない。

まずは「本質」（essence）から始めよう。古代ギリシャ以来、この概念にはさまざまな定義が与えられてきたが、ここでは基本的に〈何かをそのものたらしめている属性〉と理解しておく。もう少し詳しく言えば、ある対象の諸属性を、それが失われても対象が同一の対象であり続けるような属性（偶有的属性）と、それが失われれば対象がもはや同一の対象ではなくなってしまう

うような特権的な属性（本質的属性）とに分類し、後者を短く本質と呼ぶ。本質が対象そのものに内在するのか、それとも当該の対象を認識する側との関係において規定されるのかによって、本質の概念はさらに細分化されるが、いずれにしても「ものには本質がある」とする考え方一般が、もっとも広い意味での本質主義(essentialism)である。

このような本質の概念を人間にあてはめるなら、本質主義とは〈ある人に帰属させられる諸属性の中で、特定の属性に特権的な重みを与え、その人の価値や地位を規定するために用いるような思考法〉であるということになるだろう。思いきり簡単にいえば、ある人の本質とは、〈それ〉だけが重要な属性のことである。たとえば、ある人が「女である」という理由だけで、業績や能力を顧みることなく昇進機会を奪われているとすれば、そのときには「女である」ということが、その人の本質だとみなされたのである。

本質主義の是非をめぐって、哲学者たちは議論を続けてきた⁸。その中で哲学者の共同体を超えてもっとも広く知られているのは、人間存在の価値をある特定の属性によってのみ量る思潮を、「実存は本質に先立つ」という命題を掲げて批判した J・P・サルトルの実存主義であろう。現在の「遺伝子本質主義」もまた、その延長上にある。すなわちそれは「遺伝子こそが人間の本質である」という考え方を、批判の意志を込めて、指し示すための言葉なのである。

遺伝子決定論とは何か

他方、「遺伝子決定論」とは何か。詳しくは後に検討するが、さしあたり大まかに言えば、人間の性質が遺伝子によって決定されているという考え方であろう。注意すべきは、決定論と本質主義とは本質的に独立の概念であるということだ。本質とはみなされないような属性が遺伝子によって決定されているということもあれば、本質が遺伝子によって決定されてはいないということも考えられる⁹。定義上は、前者のような場合、たとえば指先のツメの形が遺伝子によって決定されていると主張することも、遺伝子決定論と呼ばれるべきだが、実際にはそのような例をとりあげて生物学を批判する人はいない。これはどういうことだろうか。

私の仮説はこうだ。遺伝子決定論という言葉を実批判的に使う人たちは、実はそれによって「人間の本質が遺伝子によって決定されている」という見方を指しているのである。つまり遺伝子決定論に対する批判は、しばしば暗黙のうちに、遺伝子本質主義に対する批判を内蔵しているのである。だからこそ、多くの場面で、遺伝子本質主義と遺伝子決定論という二つの本来は相異なるはずの概念が、無頓着にも互換的に用いられるのだ。他方、人間に本質という概念をあてはめることを認めたとしても、それが遺伝子によって決定されているか否かは別の問題である。しかし遺伝子本質主義という概念が使われる際には、その本質が遺伝子によって決定されていることが、暗黙の前提になっているように思われる。すなわち、遺伝子決定論は遺伝子本質主義をつねに含み、遺伝子本質主義は遺伝子決定論をつねに含んでいるのである。

この仮説を数多くの事例に即して検証するには別の機会を期さねばならないが、少なくともこのように理解することによって、二つの概念が混在する状況を、単なる混乱とみるのではなく、一貫した展望の下に置くことができるようになることは事実である。こうした観点を顕示するため、これ以降は「遺伝子決定論／本質主義」という表記を用い、具体的な言説を分析してゆくこ

とにしたい。

遺伝子決定論／本質主義：ある事例

ある比較的新しい遺伝学啓蒙書の中に、次のような記述がある。

「工業製品を支えているのは、設計図と大量生産である。設計図によって厳密な作成方法が決められており、そこから寸分違わぬ複雑な製品が大量生産される。これはまさに、生命の行なっていることではないか！ ゲノムという設計図があり、物質交代という細胞レベルの工場によって、きわめて複雑ではあるが、多数の生命体が生産されてゆく。……」（斎藤 2004:3-4）。

ゲノムが生命の「設計図」だという隠喩は、この分野の著作に親しんできた読者にとっては馴染みであろう¹⁰。同書では他の箇所でも「人間の身体を作る設計図のようなものである「ヒトゲノム」のDNA」（*ibid.*:28）といった表現が繰り返し用いられていることから、これはたまたまの言葉のあやではなく、著者である斎藤の学問的立場を示唆する重要な語彙であると考えられる。設計図という言葉が使われていないところでも、「少なくとも生命の物質交代の中心に、遺伝子DNAがどんと座っていることを否定することはできないだろう」（*ibid.*:30）といった記述、また遺伝子が「究極の生命情報」（*ibid.*:48）と呼ばれていることからそれはうかがえる。次のような一節はそのような著者の立場を要約するものとみてよいだろう。

「ナスの味はナス特有であり、ほかに似た味を私は知らない。このような生命の独自性は、これまでもっばら目で見える形態によって、生物の分類に用いられてきた。しかし、遺伝子決定論から言えば、これらの形態も遺伝子の違いが根本にあるはずだ。したがってゲノムの塩基配列のどこかに、その生物種の特異性を与える配列が存在するはずである」（*ibid.*:129-130）。

ここにみられる「生命の独自性」や「生物種の特異性」といった表現は、ほぼ「本質」に等しい意味を表しているとみてよいだろう。そしてその「根本」に「遺伝子の違い」があるという見方、何より「遺伝子決定論」という言葉そのものによって、この著者の主張はまさに典型的な遺伝子決定論／本質主義の一事例になっている¹¹。

それでは著者のいう「決定」とはいかなる作用なのか。「人間の身体を作る設計図」としてのゲノムという比喩を手がかりとすれば、設計図が人間身体に及ぼす作用が「決定」と呼ばれているようだ。「生物種の特異性を与える配列」という叙述はそのもう少し具体的な内容を表すものだと考えられる。だが、著者が人間身体とゲノムとの関係を工業製品と設計図との関係のアナロジーで語っていたことを想起するならば、右のような記述は奇妙なものに見えてくる。設計図が工業製品を作るわけではない。設計図を参照しながら、人間が（道具や機械を利用しながら）それを作るのである。もちろん設計図そのものも人間によって作られる。それでは、仮にゲノムが人間身体的设计図だとして、その設計図は誰が作るのか。

おそらくこの素朴な問いに対する唯一の答えは「進化」であろう。ゲノムという人間身体的设计図は数十億年にわたる生命進化のプロセスによって描かれたのである。だがこれでもまだ問いは終わらない。設計図という隠喩の限界をさらに試してみよう。人間が工業製品を作る際、実際の製造過程においては、諸条件に応じて設計図のほうが変更されることは珍しくないのだが、このような事情はゲノムと人間身体との関係にも当てはまるのだろうか。著者はそのような含意を

もって設計図という隠喩を持ち出したのだろうか。その答えを探るために、さらに別の箇所を参照してみよう。

「細胞の個性を決めているのは、その細胞がどのようなタンパク質からできあがっているかである。ある細胞にどんな種類のタンパク質が現れるかを決めているのは遺伝子である。つまり細胞間の違いというのは、それぞれの細胞で働いている遺伝子の違いにほかならない」(ibid.:159)。

生命体をどのような階層からなるものとして記述するかは、およそ生命現象について論じること全般に関わる大きな問題だが、ここでは暫定的に①遺伝子、②細胞、③生物個体、④種という4つの階層を設定してみよう。ここで〈何かが何かを決定する〉というときには、ある階層内における(水平の)要素間関係と複数の階層間の(垂直の)関係とが考えられる。

前者について、細胞同士が相互作用しながら生物個体を形成し、生物個体同士が相互作用しながら社会を形成し、種同士が相互作用しながら生態系を形成することは誰もが知っていることだが、遺伝子レベルでも、ある遺伝子が他の遺伝子を発現させるスイッチとしての機能をもつといった現象がみられる。この場合、ある特定の遺伝子が別の遺伝子に対してマスター・スイッチとして働くという見方を決定論と名づければ、そのような一方向的な関係を否定して、遺伝子間の相互作用やネットワークという描像を打ち出す見方が非決定論的ということになるだろう。

だが、通常「遺伝子決定論」として批判されるのは、このような水平の関係ではなく、階層間の垂直の関係である。すなわち遺伝子によって他の三つの階層のあり方が決定されるという見方を、ここでの問題意識において決定論と呼ぶことが適切である(これは、逆に言えば三つの階層が遺伝子の働きに還元されるという「還元主義」でもある)。

以上をふまえた上で、斎藤の叙述を「遺伝子が何を決定するのか」という観点から忠実に再構成してみよう。遺伝子がタンパク質の種類を決定し、タンパク質の種類がそれによって形成される細胞の「個性」を決定する。この直接的関係に沿っていけば、次の段階は細胞が生物個体をかたちづくるというレベルになるはずだが、実際に言及されるのは別の決定・被決定関係である。すなわち、設計図と工業製品という比喻、および「その生物種の特異性」という叙述を重ね合わせれば、遺伝子が(細胞という途中の階層を飛び越えて直接に)生物種の特異性を決定しているというイメージが浮かび上がるのである。

遺伝子決定論批判：細胞の復権

右のような遺伝子決定論に対する批判には大きく分けて二つのタイプがある。両者は生物学に対して外在的な視点をとるか、内在的な視点をとるかによって区別される。前者は、遺伝子決定論をより広範な意味における「生物学的決定論」の一種とみて、それに対して環境要因の重要性を対置するやり方である。これについては後に若干触れる。ここではまず、後者すなわち分子生物学者や発生生物学者たち自身によって提起され、生物学に近い科学史や科学哲学の研究者たちによって深められつつある論点について見ていきたい。

イヴリン・フォックス・ケラーは、ヒト・ゲノム計画の成功が「生物学思想に及ぼした驚くべき影響」として、この成功が「あらゆる予期に反して、社会一般の想像をこれほどしっかり捉えてしまっている意で決定論というおなじみの観念に支持を与えるのではなく、こうした観念に批

判的な挑戦を突きつけている」点を挙げている(Keller 2000=2002:13)。ケラーによれば、生物学における遺伝子決定論が近年まで命脈を保った背景には、かつてシュレーディンガーが遺伝的安定性の鍵を(彼自身の時代には未だ予想される対象でしかなかった)遺伝子の物質的安定性

(固体性)に見出したことの影響があった。だが、ヒト・ゲノム計画によってDNA上の塩基配列が解明され、次なる課題として各配列の機能の解明が浮上してきた結果、逆説的なことに遺伝子決定論は修正を迫られているという。「遺伝学的な安定性とは変化しないある構造のうちに見いだせるものでなく、ダイナミック(動的)な過程の産物」であり、「遺伝子機能も同じように動的な関係で理解する必要がある」。生物学的な機能は遺伝子ではなくタンパク質の働きに帰属する。しかるに、今日の分子生物学が明らかにしたように、一遺伝子がタンパク質をコードするという見方は崩壊している。そうだとすれば、伝統的に遺伝子と呼ばれていた構造単位に機能が帰属するという可能性は骨抜きになる。むしろ、だからといって遺伝子が何らかの意味で機能単位でなくなるわけではないが、それはもはや一方的にタンパク質をコードし、それによって結局は生物体の性質総体を決定するような位置にはない。少し長くなるが、ケラーが自分の立場を要約している箇所を引用しよう。

「遺伝子はそれ自体が、複雑な自己調節的力学系の働きによって定義され存在するようになる過程の、本質的な部分でありその一斑なのだ。その過程において、そしてその過程のために、受け継がれたDNAは極めて重大で絶対に欠くことのできない原料を提供するが、それ以上のものではない。

要するに最近の数十年間に生じた証拠を考えると、我々は遺伝子を大きく異なる(少なくとも)二種類の存在として考えざるを得ない。一つは構造的な存在であり、細胞の分子装置によって、代々忠実に伝達できるように維持されているもの。もう一つは、多数のプレーヤーの間のダイナミックな相互作用によってのみ出現する機能的な存在であって、そうしたプレーヤーのうちで、元来のタンパク質配列が生じてくるもととなった一つのものが構造遺伝子であるにすぎない。少し違った言い方をすると、構造遺伝子の機能はその配列だけに依存するのではなく、遺伝的文脈や、それが組み込まれている染色体の構造(それ自身も発生での調節を受けている)や、そして発生での細胞質と核の特殊な状況にも依存している」(Keller 2000=2002:92-93)。

「構造的な存在」としての遺伝子と「機能的な存在」としての遺伝子というケラーによる区別に対応する議論をさらに詳細に展開しているのはレニー・モスである。モスは、遺伝子(gene)という用語や遺伝子型/表現型(genotype/phenotype)の区別を考案したヨハンセンの議論に立ち戻り、そこから、それ以後の生物学主流が二種類の遺伝子概念を混同してきたこと、そしてそのために過度に前生説的で遺伝子決定論的な生命観がはびこってきたことを批判する。二種類の区別されるべき遺伝子概念とは、ある表現型との関係において定義される「遺伝子P」と、その分子配列によって定義される「遺伝子D」である(Pは「前生説」(preformationism)に由来し、Dは「発生のリソース」(developmental resource)であるという遺伝子の位置づけに由来する)。より詳しくみれば、「遺伝子Pは厳密には表現型における産物を描写する道具としての有用性にもとづいて定義されるが、何らかの標準的な配列の欠落に基づいていることがきわめて多い。他方、遺伝子Dとは発生に関わるある特定のリソースであり、その特定の分子配列によって、したがっ

て機能のテンプレートとしての能力によって定義されるが、最終的な産物としての表現型を決定はしない」(Moss 2001:88)。

かくして遺伝子とは、生物を形成するために用いられる「資源」の、重要ではあるが、一部であるにすぎない。生物の特徴は自己複製であるが、それが適用されるのは最小でも細胞単位であって、ドーキンスのように遺伝子自体を自己複製子(replicator)と呼ぶのはミスリーディングである。遺伝子自体には、そのような権能はない。

モスによれば、このような遺伝子像に立脚する「発生システム理論」(developmental system theory)は、単に遺伝子型と表現型との決定-被決定関係をゆるめるだけでなく、遺伝子が環境かという二元論の根本的な見直しに向かうものである。生物は複雑な諸要素の相互作用と、さらにタイミング(timing)という時間軸上の偶然性によってかたちづくられるのであり、それをあらかじめ固定的に区別された二つの領域(遺伝子と環境)間の関係として描くことは粗雑すぎるのである。

3 遺伝子決定論／本質主義の大衆的意味

発生生物学と実践的遺伝学

ここまで見てきたケラーやモスの議論は、生物学に内在的な遺伝子決定論批判として示唆的なものであろう。けれども、生物学者ではない人びとが、仮にこのような発生生物学の理論を理解したとしたら、遺伝子本質主義の魅惑あるいは不安から解放されるだろうか。「DNA」や「遺伝子」という記号から、民族や企業のアイデンティティを強調する修辭的効果が失われることになるだろうか。

私にはそうは思えない。大衆の気懸かりはそもそも細胞レベルの発生生物学にあるのではないだろう。大衆が遺伝子に興味を持つのは、それが〈全体〉としての人間の性格や知能や運動能力という表現型をもたらし、したがって日常生活や社会運営に直接関わる事柄に大きな影響を与えるがゆえだろう。

このとき重要なのは、ここでいう「影響」は厳密な意味での「決定」である必要はないということである。一卵性双生児同士の性格が似ている傾向があること、男女の認知・行動パターンにさまざまな違いがみられること、さらにこうした現象が遺伝子と密接に関連しているということさえ知れば、多くの人びとにとって遺伝子の神秘性が著しく傷つけられるとは思えない。

これを、大衆は生物学者にとっては決定論的ではない事柄を単純化して決定論的に解釈する傾向がある、と理解することは必ずしも間違っていない。専門的な議論がマスメディアやインターネットを通じて流布してゆく過程で無惨なまでに単純化されやすいという事実は、科学の啓蒙というテーマをめぐる大きな問題の一つである。この認識を受けて、本節ではまずはじめに遺伝子決定論／本質主義の執拗な危険性について考える。だがそのような、いわば「ポップ決定論」だけに問題を還元してしまうことは別の水準の単純化であり、〈DNA神話〉の真の厄介さを捉え損ねることになってしまうということにも注意し、後半では、「認識」として必ずしも遺伝子決定論にとらわれていなくても、「行為」の水準は決定論的に見えるというギャップについて考

察を深める。

遺伝子と差別の現実

遺伝子決定論／本質主義の「実害」について考えるとき、何よりも重視されねばならないのは、生得的な能力差という観念が社会的差別を正当化するために利用されてきた歴史の重みであろう。遺伝子決定論／本質主義に貫かれた固有の意味での優生学が、アメリカ合州国やナチス・ドイツにおいて特定の人種や障害者に対する恐るべき暴力——殺害や強制断種など——を後押ししたことは、すでに数多くの研究によって明らかにされてきた（概略は、米本・櫛島・松原・市野川 2000 を参照）。

そのような惨劇への反省から、20 世紀後半における人文・社会学者たちの主流、そして社会問題への鋭敏な意識をもつ一部の自然科学者たちは、遺伝子決定論／本質主義を極度に警戒し、そのいかなる徴候も見逃さずに批判対象としてきた。社会的につくられた性差や性役割を表示する「ジェンダー」の概念に依拠するフェミニズムや、進化生物学者（古生物学）でありながらそこに潜む遺伝子決定論／本質主義の危険性を執拗に攻撃してきた故 S・J・グールドの活動などは、数十年にわたるそうした思潮を代表するものである。

ところが近年、1970 年代以降の進化生物学の急速な展開の中で、遺伝子を単位とする生物進化の観点から人間本性(human nature)を説明しようとする社会生物学や行動生態学が勢いを増し、遺伝子の働きを無視あるいは過小評価してきた従来の「標準的社会科学モデル」に対する猛烈な反撃が起こっている。アメリカ合州国の認知心理学者 S・ピンカー(Pinker 2002=2004)らを急先鋒として、多くの科学者たちが、過去数十年の諸科学における遺伝子の軽視と、その反動としての環境決定論というもう一つの危険なナンセンスへの傾斜を痛烈に批判している。

私の考えでは、そうした批判には数多くの難点——言語哲学や精神分析への根本的な無理解——があるとはいえ、少なくとも統計学的な行動科学としては基本的に正しいし、人文社会科学に携わる者、とりわけ社会学者は、G・ウィリアムスや W・O・ハミルトン以降の進化生物学との真摯な対質を拒否すべきではないと思う。だがここはそれについて論じる場ではない。そのようにピンカー等による議論を認めながらも、いま慎重に考えてみたいのは、彼によって批判されたグールドや R・レウォンティンたちが、なぜ遺伝子（を含む生物学的要因）の人間に与える影響をできるかぎり小さく、かつ間接的なものとして語ってきたのか、ということである。

グールドについて言えば、彼が『人間の測りまちがい』(Gould 1981=1989)等における執拗な遺伝子決定論／本質主義批判に賭けたものは、生物進化における自然淘汰の単位やその重要性といった生物学理論上の立場争いよりも（それもあつたが）¹²、むしろ生物学の非専門家たち

（一般大衆、政治家、行政関係者等）のあいだにおける、ゆるやかな意味での、しかしその実際的な帰結は軽視しえないような遺伝子決定論／本質主義をいかに壊すかという課題だったはずだ。だからこそグールドは膨大な数の啓蒙的科学エッセイを、その早すぎる死の直前まで書き続けたのである。また、彼がドーキンズのような生物学者の言説を吟味する際にも——学問的な妥当性という基準だけでなく——そうした問題意識が強く作用していたように思われる（そのことが学者として望ましい姿勢だったか否か、そもそもこのような認定がグールドに対して正当か否か、

といった問題は残る)。たとえ『人間の測りまちがい』にとりあげられた差別・暴力のさまざまな事例を、過去の未熟で誤った遺伝学の罪にすぎないものとして片づけられたとしても、現在もなお遺伝子決定論／本質主義的な言説やイメージが社会を覆っていることは、ネルキンとリンデイーおよび本稿前半でわれわれが示した通りである。さらにつけ加えれば、アメリカやイギリスで通常化している出生前診断や、健康保険加入に際しての遺伝子による差別も、まだ事例は少ないとはいえ、日本でも起こっている（森 2001）。らい病の患者たちが強制的に隔離され、断種の対象とされたのも、遠い過去のことではない（山本 1997）。このような状況の中で、グールドをはじめとする一群の科学啓蒙家たちが、遺伝子決定論に対して限りなく警戒的である（あった）ことは十分に理解可能である。

これに対してピンカーは、社会的差別を助長しかねないからといって科学的真理そのものをねじまげることは許されないという（それ自体は正しいとしか言いようのない）大前提に立った上で、「生物学的な差異と社会正義という概念はほんとうに両立できるのだろうか？ 間違いなくできる」（Pinker 2002=2004b:31）と断言し、「生物学的事実と人間の価値との区別」（ibid.:35）の重要性を訴える（他に、Ridley 1999=2000 も参照）。彼の主張の発話内的な意味は倫理的に穏当なものである。だが問題の文脈を考慮するならば、それは基本的に的外れなのだ。彼は次のような素朴な疑問に対してほとんど注意をはらっていない。すなわち、グールドを筆頭とする優秀な生物学者たちでさえ「遺伝子の関与」を「遺伝子による決定」と取り違えてきたということが事実だとすれば——そのような見立てそのものに関する疑問は措いておく——、遺伝子とDNAの区別も知らない非専門家たちが、週刊誌の吊り広告やTVのスペシャル番組で遺伝子の話題に触れ、あるいは『こんなことまでゲノムで決まる——人生をあやつる 30 億文字の暗号』^{*13} とか『遺伝子があなたをそうさせる——喫煙からダイエットまで』^{*14} とかいったタイトルの（専門家の手になる！）書物を手にとって、それらから得た情報をもとに「結局、知能や性格は遺伝子で決まっているのだ」という理解（誤解）を持つことは無理もないのではないか^{*15}。

遺伝子についての話が大衆化されるとき、また政治や行政に利用されるときには、つねに遺伝子決定論に変形されてしまう。これこそがグールドたちのずっと警戒してきたことだった。真の問題は、生物学的差異と社会正義との理論的な両立可能性などではなく——グールドたちもまたそれを積極的に肯定するだろう——、それが現実世界において、すなわち出生前診断による障害者の排除や健康保険加入に際する遺伝子差別が暗然と行なわれ、一国の教育の指針策定にかかわる責任者が「遺伝子検査による進路の振り分け」を提言する^{*16} 現実世界の中で、実際に両立するか否かを査定することなのである。グールドたちはこの問いに対して否定的な見通しを持つがゆえに、遺伝子と人間本性を結びつける議論に対して極度の慎重さを維持してきたのである。

むろん私は特定の論者が社会全般における遺伝子決定論の蔓延に責任を負うべきだなどと言いたいわけではない。けれども、アカデミズム内での高い評価に加え、数々の科学啓蒙書によって名声を博しているピンカーのような人に対しては、科学の社会的影響は、それが正しいか間違っているかは別の水準で問題になるということの苦い意味を、より真摯に考慮してほしいという気がする^{*17}。

非決定論的認識と決定論的行動

このような問題状況をふまえた上で、遺伝子決定論／本質主義の大衆バージョンをより精細に観察してみたい。

人間の性質のすべてが 100 パーセント遺伝子のみによって決定されているという厳密な意味での遺伝子決定論を信じている人はそれほど多くはないだろう。人間をつくるためには遺伝子だけでなく環境も重要なのだと言われれば、多くの人はそれを理解するのではないだろうか。だがそこから人びとが導き出す行動は、あたかも遺伝子決定論に立っているように見える、ということがありうる。

たとえば、乳がんの高い発生率が社会的関心となっているアメリカ合州国では、遺伝子検査によって乳がんの関連遺伝子とされる B R C A 1、B R C A 2 の変異が見つかった女性が乳房や卵巣を予防的に切除する例がある。日本では同様の事例はないとされているが、近年のある調査によれば、遺伝子検査の結果が陽性だった場合に予防的切除をすると回答した女性が対象者の 2 割を超えている（概要は

<http://www.ncc.go.jp/jp/mhlw-cancer-grant/2001/focused1203.html>）。このことを考慮すれば、近い将来にアメリカと同様の事態が生じる可能性は十分にあると思われる。

このとき、手術を望む女性たちが、B R C A 1 遺伝子に変異があれば必ず乳がんになると思いきこんでいる必要はない。アメリカでの研究によれば、B R C A 1 遺伝子に変異がある女性が五〇歳までに乳がんを発症する確率は約五〇%、七〇歳まででは約八〇%という数字がよく参照されているが、インフォームド・コンセントが確立された現在、おそらく女性たちはこのデータを知らされた上で手術を受けているはずだ。

B R C A 1 の変異があれば将来必ず乳がんになるわけではなく、また変異がないからといって乳がんにならないという保証はない（複数の別の原因がありうる）ということを知った上で、乳がん予防のために乳房や卵巣を切除すること。このような行動に嫌悪感を抱く人は多いかもしれないが、がんが今なお死の可能性と強く結びついた病いである以上、その予防のための手術を——たとえ身体に対する重大な侵襲を伴うとしても——受け入れることは、決して非合理的な「決定論」に支配された行動ではない。

同じことは、遺伝子に直接は関わらない例についても言える。世の中には、肺がんになることを怖れて禁煙する人がいる。このとき、その人が、煙草を吸えば必ず肺がんになると信じている必要はないし、実際にほとんどの人はそう信じてはいないだろう。喫煙が肺がんのリスクを著しく増大させるということさえ知っていれば、禁煙することの合理的な理由としては十分である。生物学そのものからは独立した「DNA」「遺伝子」の隠喩は確かに人びとの判断や行動を左右する力を持つが、だからといって人びとが厳密な意味での遺伝子決定論を信奉しているとは断定できないのである^{*18}。

ただし、右の二つの例には重大な違いがある。禁煙の場合、一時に煙草をやめなくとも、徐々に量を減らしていくことができるのに対して、乳腺切除手術にはするかしないかの二者択一しかないということだ。この手術を受けることが遺伝子決定論に基づいているように（誤って）見え

るとしたら、その理由（の少なくとも一つ）はこの点にあると考えられる。遺伝子性の乳がんが発症するリスクは確率的だから、手術もそれに対応して、たとえば五〇%だけやっておこうというわけにはいかない。手術はするかしないかしかないのだ。だが繰り返すならば、たとえ女性が手術を選ぶとしても、彼女が遺伝子決定論を信じ込んでいると決めつけることはできないのである。

このように、大衆バージョンの遺伝子決定論とはせいぜい〈ゆるやかな決定論〉でしかないように思われる。それはケラーやモスが掲げる生物学プロパーの遺伝子決定論批判と矛盾せず、したがってそのような批判によって完全に覆されることもない。人びとに魅惑と不安とをもたらす「DNA」「遺伝子」という記号の隠喩的な力は、遺伝子が人間の体質にはほとんど関係がないということが証明されない限り、失なわれることはないだろう。だがそれはありそうもないことだ。

生物学的議論とは区別される、大衆文化における「遺伝子決定論／本質主義」の意味をおよそこのように画定した上で、次節ではその内奥に潜むものをさらに探索したい。

4 遺伝子決定論／本質主義の深奥

肯定としての〈運命愛〉

「遺伝子決定論／本質主義」の捉え方とそれをめぐる議論の状況は錯綜している。一方で、多くの知識人のあいだでは、遺伝子決定論／本質主義に対する強い警戒心が共有されてきた。だが他方、大衆文化の表層を観察する限り、（ゆるやかな）遺伝子決定論／本質主義はむしろ人びとを惹きつけ、納得させる、肯定的な意味合いをもっているようにもみえる。そうでなければ、企業広告に「遺伝子」や「DNA」が頻繁に登場することなどありえないだろう。いわば大衆は遺伝子決定論を欲望しているのだ。それはいかなる欲望なのだろうか。

ここでもまずはネルキンとリンディーのコメントを見ておこう。

「遺伝子が大衆に対してもっている力は、もしDNAの全体像が分かって正確に理解されれば過去の行為や未来の潜在的行為を説明することができるのではないか、という期待を抱かせる。

（中略）

遺伝学についての大衆の認識——遺伝子本質主義を前提とする考え方——は現代の諸制度の背景に使い尽くされ、实际的な結果が出ている。要するに大衆の認識は、家族関係についての重要な決定の基盤として機能し、犯罪における有罪性の法的解釈に影響を与え、健康や行動に関する問題に素因をもつ個人を識別することで未来の危険を予測する機関に手を貸しているのである」（Nelkin & Lindee 1995=1997:211）。

人びとは自らの行動や道徳的判断の確固たる基盤を求めている。だがそれらに関わる選択肢集合は膨大であり、その複雑性を縮減する方法論として、遺伝子決定論は目下のところ最も確実なものであるように見えるのだ。とりわけ重要なのは、遺伝子に、すでに起こったことだけでなく、未だ起こっていない未来の出来事をも説明し、予測する権能が期待されていることである。このように不確定な未来に確定的なものを見出そうとする心情を〈運命愛〉と呼ぶことにしよう。遺

伝子決定論はそのような心情に応えてくれるのだ。

もちろん遺伝子と対置される環境要因もまた一人の人間を形成する基盤である。とりわけ幼児期の生育環境は、それをすでに通過してしまった人にとって、現在の自己を構成する要因でありながら、もはやとりかえしのつかない過去であり、変更不能の所与である。したがってそれは〈運命愛〉の対象になりうるし、実際に人は自らの過去を——たとえそれがつらい記憶に満ちていてさえも——できるかぎり受容しようとする。遺伝子決定論とは対極の環境決定論も、実は必ずしも〈運命愛〉と矛盾するわけではない。

だがそれにもかかわらず、普通は環境よりも遺伝子の方が決定論的に解釈されることには、それなりの背景があるように思われる。第一に、ある個人にとって、生育史上の過去に属する環境は変更不能であっても、現在・未来の環境は変更可能だと考えられる。これに対して、遺伝子は生涯を通じて不変のものとして観念されているため、より運命的な色彩を帯びやすいのではないか¹⁹。第二に、環境要因は個人にとっては変更不能であるが、社会という上位の〈全体〉レベルで見れば長期的には変更可能である。その理由は簡単で、個人の生は一回限りで取り替えの効かないものであるが、社会の生はそうではないからだ。〈全体〉は死すべき個人の生を超えて存続し、その有り様すなわち環境を変化させてゆく。これに対して遺伝子は、個人にとっても社会にとっても同様に変更不能であると感じられ、それゆえ〈運命愛〉の対象となるのではないか²⁰。

決定論の魅惑：二つの理由

人は遺伝子決定論を恐れつつも欲望する。このことの意味を二つの水準に分けてさらに精査していこう。一つは哲学史的な意味での決定論一般に関わる水準であり、もう一つはもっぱら生物学や遺伝学に関わる水準である。

哲学史上における「決定論」は、主に自由意志と決定論との相克という構図において論じられてきた（宗像 1997 ; Kane 2002）。この文脈における決定論の基本的な考え方はおよそ以下のようである。——世界内の出来事は因果連鎖をかたちづくっており、人間の精神作用も例外ではありえない。すなわち、一見自発的なものにみえる意志のような作用にも、必ずそれに先立つ原因がある。したがって人間そのものを起源とする自由意志という観念には根拠がない。逆に（正確には対偶だが）、自由意志を認めるには決定論を否定しなければならない。

自由意志と決定論とのこのような「非両立論」に対して、決定論をとりつつも自由意志という概念を有意味なものとして認める「両立論」の立場もある。さらにテッド・ホンデリックが試みているように、「自由」という概念にはそもそも相互に還元不可能な二つの意味があり、それゆえ両立論と非両立論との対立は見せかけにすぎないといった議論もある（Honderich 1993=1996）²¹。残念ながら本稿ではこのような哲学的議論の詳細に踏み込むことはできない。以下は、遺伝子決定論／本質主義の理解に直接関係すると思われる範囲での決定論的世界観が、私たちの価値観や人生観に何をもたらすかのラフ・スケッチである。

議論を先へ進める前に、私自身の率直な感覚を告白しておこう。私にとって決定論は、あらゆる水準において、ただひたすら禍々しい思想でしかありえない。自分の精神や行動のすべてが固定的な因果連鎖の末端としてあらかじめ決められているということ、それが未来についてもあて

はまる、したがって未来の未来性とは単に私がそこで何が起きるかを知らないだけのことであり、何が起こりうるかはすでに定まっている等々と考えるとき、私は苛立たしいような閉塞感と底知れない空虚感に襲われる。それは、たとえばD・デネットのような両立論者がどれほど語気強く「それは物理世界と精神活動という二つの水準の混同にすぎない」と論じ立てても、容易にはゆるめられることのない感覚である (Dennett 2003=2005)。

しかしながら、幾人かの哲学者によれば、決定論は単に人を滅入らせるものではなく、むしろ何らかの肯定的な感情をもたらすものなのだという。それはどういうことなのか。それが本当だとすれば、その理由は何なのか。以下、ホンデリックの議論を導き手として考えてみよう (加地 2003 も参照のこと)。

第一の理由は、決定論が「自然と一体化する可能性」すなわち「われわれ自身を自然の一員とみなす可能性をわれわれに与えてくれる」ということである。それこそが「心の安らぎにいたる途である」(ibid.:174-175)とホンデリックは言う。今日の進化生物学者が、人間も他の生物と同じように自然の一部であるという命題を繰り返し唱えることの土台には、そのような感覚があるのかもしれない²²。あるいはまた、アルバート・アインシュタインの次のような言葉も想起される。「自分が生けるものすべての一部だと感じるので、この永遠なる流れのなかにあるひとりの人間の具体的な存在の始まりや終わりなど少しも気にかけません」(Calaprice 1996=1997)。ここでは「自然」という概念の融通無碍な多義性に足下をすくわれないうために、それを「物質的世界」というごく形而下的な意味に局限しておきたい。唯物論者であり、無神論者であることを隠さなかったアインシュタインにとって、大いなる自然=物質的世界の一部であること以上の救いなどありえなかった。それを、(スピノザにならって)自然こそが神だったのだと言うかどうかは好みの問題にすぎない。

自然との一体感が与えてくれる安らぎ。それは決定論のメリットとして、確かに説得的な解答であるようにも思われる。だがいくつかの疑問は残る。キリスト教のように自然と人間とを対置する文化風土の中では、人間もまた自然の一部であると「あえて」考えることが解放感をもたらすとしても、おそらく自然との一体性という観念になんら違和感をもたない今日の平均的日本人にとっては、それはきわめて平凡な真理でありすぎて、際だった意味をもたないのではないだろうか。また、自然の概念は必ずしも決定論的ではない。アインシュタインが「神はサイコロを振らない」といって、確率論的な世界観をもつ量子力学に反対し続けたことはよく知られている。彼にとって、自分がその一部であるところの自然とは、確かに決定論的なものであった。だが反対に、偶然性をこそ自然のふるまいの本質に見出すような文化の内部では、決定論はむしろ自然と人間との一体感を阻害する不自然な思想にもなりうる。すべては偶然、諸行無常という観念に深く染められた世界観は、その無常性の根拠そのものを流転する自然に求めることによって、人間と自然との一体性の感覚を呼び起こす。以上をふまえれば、自然と人間との一体感という第一の理由は、決定論を受け入れる理由として必ずしも強力ではない。あるいはそれは西欧キリスト教社会に特有の論点なのかもしれない。

これに対し、ホンデリックが挙げる第二の「もっと有望な」理由はより強力である。われわれがしばしば抱く「この上なく暗い感情」、すなわち「御しうる事柄が私の眼前にあり、私にはそ

れをする可能性もしない可能性もあったのだが、結局は処し方を誤った」という深刻な挫折感と後悔に起因する「心をさいなむような類の自己嫌悪や自己批判」を回避させてくれるということ、それこそが決定論の恩恵なのである (ibid.:176)。通常、人が深刻な後悔の念に苛まれることがあるのは、過去において〈他のように〉行動することも可能だったのに、そうはしなかったという前提条件の下においてであろう。もしもそのような条件が成り立っていなければ、すなわち人がなしうる行動は各時点で実はすべてあらかじめ決定されており、〈他のように〉という可能性などは存在しないのだとすれば、後悔の余地もまた存在しない。「あのときは、あれ以外にどうしようもなかったんだ」——かくして人は後悔を免れ、心の平安を得ることができる。

これは、遺伝子決定論がなぜ多くの人びとを惹きつけるのかを解き明かそうとしているわれわれにとって、重要な示唆を与えてくれる議論である。自分のとりうる行動がすべてあらかじめ決定されているなら、人は責任の重みを免れ、過去を後悔することもなく、未来を思い悩むこともない²³。そのような心の安寧を求める欲望が、遺伝子決定論の魅惑の深奥に潜んでいるのではないか。遺伝子による決定という観念によって、ある行動や性向に関する個人の責任が解除される可能性が生じるならば、それは遺伝子決定論を肯定する積極的な理由になりうるだろう。身体的特徴のように、本人には選べないことを非難の対象とするのはよくないことだという考えは広く見られる。より具体的には、「同性愛の遺伝子」を発見するための研究を一部の同性愛者たちが歓迎していることが典型的な事例である。同性愛が個人の選択ではなく生得的なもの、とりわけ遺伝子によって決定されているものであれば、それは本人の責任ではなく、したがって差別の対象とすることは不当だというロジックがそこにはある²⁴。深刻な病気についても同じことが言える。癌が生活習慣の所産だとすれば、それに罹った人はそれまでの自分の生活を後悔し、やりきれない思いに苛まれるかもしれない。だがそれが遺伝子によるものだとして、どのみち癌に罹ることは避けられなかったのだから、そのような種類の心労は負わずにすむだろう（これは形而上学的決定論について見たことの具現化であると言える）。こうしたロジックの極限形態は、殺人犯（の弁護士）が犯罪の原因を遺伝子に帰して無罪を主張した事例であろう。

むろん、同性愛のように社会的に不利な特性や、重篤な病気だけではなく、生活を営む上でむしろ有利な特性についても、ゆるやかな意味での遺伝子決定論がその価値づけのために動員されることは少なくない。一部の人びとに根強くある良い「家柄」、あるいはより直截に「血筋」を誇るような心性である。

このように、遺伝子決定論／本質主義の魅惑する力をもたらすものは、人びとの根深い〈運命愛〉への欲望であるかもしれない。仮にそうだとすれば、先端的な遺伝子技術に対する批判的言辭は、どのような理由にもとづくものであれ、そのような欲望そのものに対する批判であることになる。果たしてそれはどれほどの説得力をもち、どれだけ広い層の人びとに訴えかけることができるだろうか。それともそれは、〈運命愛〉を拒否する少数者の突出した思想にとどまるのだろうか。その帰趨はまだはっきりとは見えていない。

遺伝子と平等

最後に、右の議論にもましてまだまったくの仮説にとどまるのだが、もう一つの可能性につい

て書きとめておきたい。それは、遺伝子決定論には、ある意味で人びとに「平等」の感覚をもたらし、それゆえに心理的な慰めを与えてくれる側面があるのではないかということである。

たとえば、性差が遺伝子によって決まっているという話に根強い人気があるのはなぜか。男は他人の話が聞けず、女は地図が読めない。こうした類型のかつ単純な遺伝子決定論をタイトルに掲げた書籍がベストセラーになる理由を、単に性差別の正当化といった答えで片づけることはできないように思われる。少なくともそれにつけ加えられるべきなのは、遺伝子によって決定された性差という観念には、人格や学歴や社会的地位などに関わりなく、そうした無数の序列化する区分線を横切って、男あるいは女である限りどんな人でも所詮はそうなのだという〈平等化〉の効果があるという点である。あるいは血液型性格学について考えてみよう。人格や学歴や社会的地位などに関わりなく、人の基本的な性格は血液型によって決まっている。そして血液型は遺伝子によって決まっているのである。このように人びとを遺伝子によって決定された性別や血液型によって再分類することで、それ以外の序列が無効化される。ここに、属性主義から業績主義への移行という近代社会の基本的価値に反する、属性主義へのノスタルジーを読み取ることもできるだろう。ただしこの場合の属性とは、前近代における身分のように社会的なものではなく生物学的なものであるがゆえに、誰も責めることはできないようなものと観念されうる。そう考えると、これも結局は決定論による個人の責任の解除という先ほどの仮説に還元されうるかもしれない。

だが言うまでもなく、遺伝子決定論／本質主義に基づく人間の再分類は、人格や学歴や社会的地位のような序列を壊す一方で、それと引き換えに生物学的な序列をつくりだす危険がある。これは従来の優生学に対する批判が繰り返し指摘してきた通りだが、先端遺伝子技術の時代においてはさらに複雑な事態が生じる可能性がある。すなわち、学歴のように従来は業績として（すなわち本人の努力次第で変更できる結果として）解釈されてきた序列が、実は生得的に遺伝子によって規定された知能と密接に関連しているということが明らかになったような場合には、「みんな所詮は同じで平等」という遺伝子決定論の癒し機能が反転してしまい、最も救いようのない序列化をもたらしてしまうということだ。すでに述べたように、私たちがすでに経験してきた悲惨な差別の歴史を省みれば、そうした事態の危険性について、いくら警戒してもしすぎることはない。

けれども、遺伝子差別に対抗するにあたって、人間形成における環境の重要性をひたすら言うような戦略は、もはや有効でもなく、また正しくもないように思われる。むしろ私たちは、進化生物学の冷徹な人間論を積極的に受け入れ、人間の暴力性や差別性に生物学的要因が関わっていることを認めた上で、それを何とかコントロールする方法を考えるべきではないか。それはすなわち、人間における差別そのものの魅惑という、気の滅入るような考えを正面から見据えることである。われわれの精神に潜む人間の序列化や他者の排除への傾向性を一種の病んだ欲望とみなし、いずれ治癒しうるもののように扱うことは、楽観的というよりも単に安易であると思う。これに対して、むしろ差別や暴力を生む傾向性が進化のロジックに沿って獲得された形質であり、人間本性に組みこまれているという認識こそは、人間理解に対する進化生物学のもっとも価値ある貢献であろう（もっとも、それは数多くの思想家や文学者たちがよく認識していたことに、よ

うやく科学的な説明が与えられたにすぎないともいえるのだが。たとえば、中上健二がつとに差別のエロティックな魅力について書いていたことを想起せよ)。

遺伝子決定論／本質主義には、人びとに不安をもたらすと同時に魅了する、両義的な力がある。右の簡単な議論によって、その捉えがたい力のすべてをあますところなく捉えたと言うつもりはない。だが少なくとも、遺伝子技術を直ちに善悪で裁断する両極の自動思考を批判し、その両義性を問題として明確にすることはできないかと思う。以上の試論を踏み台として、さらに現実を網羅的に、かつ精緻に分析する作業につなげていきたい。

【引用・参考文献】

- Alberts, Bruce et al. 2002 *Molecular Biology of the Cell (fourth edition)*, Garland Science
- Botokin, Jeffrey R. 1998 “Ethical Issues and Practical Problems in Preimplantation Diagnosis,” *Journal of Laws, Medicine & Ethics*, 26, 17-28:21
- Butler, Judith 1997 *Excitable Speech: A Politics of the Performative*, Routledge = 2004 竹村和子訳『触発する言葉』岩波書店
- Calaprice, Alice 1996 *The Quotable Einstein*, Princeton Univ Pr. = 1997 林一訳『アインシュタインは語る』大月書店
- Dawkins, Richard 1982 *The Extended Phenotype: The Gene as the Unit of Selection*, = 1987 日高敏隆・遠藤彰・遠藤知二訳『延長された表現型——自然淘汰の単位としての遺伝子』紀伊國屋書店
- Dennett, Daniel 1995 *Darwin's Dangerous Idea*, Simon & Schuster = 2000 山口泰司・大崎博・斎藤孝・石川幹人・久保田俊彦訳『ダーウィンの危険な思想』青土社
- 2003 *Freedom Evolves*, Viking
- 藤本隆志・伊藤邦武編『分析哲学の現在』世界書院
- Gould, Stephen J. 1981 *The Mismeasure of Man*, W. W. Norton = 1989 鈴木善治・森脇靖子訳『人間の測りまちがい』河出書房新社
- Hamer, Dean & Peter Copeland = 1998 *Living With Our Genes: Why They Matter More Than You Think*, Doubleday = 2002 吉田利子訳『遺伝子があなたをそうさせる——喫煙からダイエットまで』草思社
- Honderich, Ted 1993 *How Free Are You?: The Determinism Problem*, Oxford U.P. = 1996 松田克進訳『あなたは自由ですか？——決定論の哲学』法政大学出版局
- 加藤秀一 2001 「構築主義と身体の臨界」、上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房
- Kane, Robert (ed.) 2002 *The Oxford Handbook of Free Will*, Oxford U. P.
- 加地大介 2003 『なぜ私たちは過去へ行けないのか——ほんとうの哲学入門 魂の本性』哲学書房
- Keller, Evelyn Fox 2000 *The Century of the Gene*, Harvard U.P. = 2001 長野敬・

- 赤松眞紀訳『遺伝子の新世紀』 青土社
- 木田元 1993 『ハイデガーの思想』 岩波新書
- Little, Peter 2002 *Genetic Destinies*, Oxford U. P. = 2004 美宅成樹訳『遺伝子と運命』 講談社
- Marks, Jonathan 2002 *What It Means To Be 98% Chimpanzee: Apes, People, and Their Genes*, UC Press. = 2004 長野敬・赤松眞紀訳『8%チンパンジー——分子人類学から見た現代遺伝学』 青土社
- Moore, David S. 2002 *The Dependent Gene: The Fallacy of Nature vs. Nurture*, W. H. Freeman = 池田清彦・池田清美訳『遺伝子神話の崩壊』 徳間書店
- 森健 2001 『人体改造の世紀——ヒトゲノムが切り開く遺伝子技術の功罪』 講談社（ブルーバックス）
- Moss, Lenny 2001 "Deconstructing the Gene and Reconstructing Molecular Developmental Systems," Oyama et al. eds. *Cycles of Contingency*, MIT Press
- 2002 *What Genes Can't Do*, MIT Press
- 宗像恵 1997 「自由意志論」、藤本隆志・伊藤邦武編『分析哲学の現在』 世界思想社
- 中込弥男 2005 『こんなことまでゲノムで決まる——人生をあやつる30億文字の暗号』 講談社
- Pinker, Steven 2002 *Blank Slate: The Denial of Human Nature and Modern Intellectual Life*, Viking Adult = 2004 『人間の本性を考える（上中下）』 山下篤子訳、日本放送出版協会
- Ridley, Matt 2000 *Genome: The Autobiography of a Species in 23 Chapters*, HarperCollins = 2000 マット・リドレー『ゲノムが語る23の物語』 中村桂子・斎藤隆央訳、紀伊國屋書店
- 2003 *Nature via Nurture: Genes, Experience and What Makes Us Human*, Oxford U. P. = 2004 中村桂子・斎藤隆央訳『やわらかな遺伝子』 紀伊國屋書店
- 斎藤成也 2004 『ゲノムと進化——ゲノムから立ち昇る生命』 新曜社
- 斎藤貴男 2004 『機会不平等』 文春文庫
- Sterelny, Kim 2001 *Dawkins vs. Gould*, Icon Books = 2004 狩野秀之訳『ドーキンスvs. グールド：適応へのサバイバルゲーム』 筑摩書房
- 武部啓 2004 「座談会 遺伝子診断と倫理」、『科学』Vo. 14, No. 5, May 2004、岩波書店
- Vandermassen, Griet 2005 *Who's Afraid of Charles Darwin?: Debating Feminism and Evolutionary Theory*, Rowman & Littlefield
- 山本俊一 1997 『日本らい史』 東京大学出版会
- 八杉龍一ほか監修 1996 『岩波生物学辞典 第4版』 岩波書店
- 米本昌平・松原洋子・櫛島次郎・市野川容孝 2000 『優生学と人間社会』 講談社現代文庫

1* 本来の生物学的語彙としての遺伝子(gene)そのものが、純粹で透明な単なる専門用語ではなく、すでに特定の社会的背景からその意味作用を汲みとっていた、という水準に問題については、本稿の主題とはしない。

2* こうした意味では、人がしばしば口にする「誰々の（私の、彼女の、〇〇さんの……）遺伝子」という言い回し（これを「人称的遺伝子」と呼ぶことにしよう）は、生物学的にまったく誤っているわけではない。ただし、日常会話の中で「彼の遺伝子」といった言い方がされるときには、遺伝子が情報としてではなく、物質そのものの継受がイメージされているように思われる。遺伝子そのものは複数の個体に（種をさえも超えて）共有されており、個性をかたちづくるのは個々の遺伝子ではなく、その組み合わせの膨大なヴァリエーションであるということが理解されているとは考えにくい。クローンでない限り「彼の遺伝子」をそのまますべて受け継ぐ子供はいない。「彼」の子供は、「彼の遺伝子」の一部を受け継ぐだけであり、その個々の遺伝子は（どれほど特殊な変異型であってさえ）「彼」以外の複数の生物個体が情報として同じものを共有ないし分有しているのだから、それらを取り立てて「彼の」という所有ないし起源を含意する言葉で表現すべき謂われはない。さらに、「彼」が父親であるとすれば、子供は母親由来の遺伝子も受け継いでいるのだから、事態はより複雑である。このような意味では、「彼の遺伝子」といった言い方は無意味でしかない。

3* 企業自身によるPRだけでなく、特定の企業について語る大衆の言説のなかでも、「ソニーのDNA」といった表現は一般化している。確かめるためにはインターネット上で検索をかけてみるだけでよい。また、いわゆる「企業本」の題名にも同型の表現が数多く見られる。

Amazon.co.jp でざっと検索しただけでも、『企業遺伝子：「最強の経営」をいかに実現するか』、『最強トヨタのDNA革命』、『ソニーのDNAを受けついだ二人』、『花王 強さの秘密：8期連続増益を続ける「最強DNA」を読み解く』、『国内生産でも世界で勝てる：メイド・イン・ジャパンの逆襲 小型・精密・実装技術で進化するシチズン時計のDNA』、『365日のオンリーワン・マーケティング：マンダムの革新的DNA経営』、さらには『ブランドのDNA』といった書名が見つかるだろう。

4* 自動車にこの類のレトリックが目立つのには、おそらく自動車がそもそも（おそらくその運動性ゆえに）生き物として表象されやすい製品であること、同じ名を冠した車種が比較的長期にわたってモデルチェンジを繰り返すという点で生命の再生産に類似した側面があること、同じメーカーの製品は車種や大きさが異なっても特徴的なデザインを共有する場合が多いこと（特に欧州車に顕著である）、といった諸条件が関与しているのだろう。

5* これと同じ意味では、厳密に言えば、「ヒトゲノム」のように「種」を単位とする用法はすでに〈隠喩としてのDNA〉の領域にはみ出していると言わねばならない。なぜならヒトの個体はすべてそれぞれに固有のゲノムを持っているのであり、一卵性双生児を例外として、まったく同じゲノムを共有する個体は存在しないからである。

このことが生物学者にとってとりたてて問題にならないのは、ヒトゲノムという概念を用いる場合には、ヒトと他の生物種との差異について語るためにヒト内部の大まかな同一性を措定して

いるにすぎないという共通理解が明確に存在するからだろう。したがってそのような理解を抜きにヒトゲノムという記号を目にすれば、当然ながら誤解を生じやすい。すなわち、ヒトのゲノムには正常な基本形があり、少数の異常な個体だけがそこから逸脱した遺伝子変異を持っているといった誤解である（遺伝子変異をめぐる問題については、Little 2002=2004 を参照）。

ただしこれを、遺伝子変異や遺伝子多型という概念の正確な意味を知らない素人に特有の誤解として片付けてよいというわけではない。「ヒトゲノム」という表現の背景をなす種概念の精査は、生物学の哲学における重要な課題である。

6* <http://homepage2.nifty.com/kenpou/>

7* 英語の"genetic determinism"には「遺伝子決定論」「遺伝決定論」「遺伝的決定論」など、何通りかの訳語がある。これは日本社会における〈DNA神話〉の様相を複雑にしている一要因であるが、本稿では踏み込まない。

8* たとえば、ハイデッガー『存在と時間』、サルトル『実存主義とは何か』、アーレント『人間の条件』など。

9* 人間のすべての属性が遺伝子によって決定されているとする究極の遺伝子決定論においてさえ、複数の属性のうちのどれかを人間の本質であるとみなさない、ということは可能である。それは決定論であり運命論ではあっても、本質主義ではない。

10* 実際には、比較的最近の遺伝学や進化生物学の啓蒙書では、「設計図」(blueprint)という隠喩はあまり使われず、「レシピ」等のより洗練された隠喩に置き換えられる傾向にある。一例として、Ridley (2003=2004)。

11* ただし、以下のような記述は「遺伝子決定論」と矛盾するようにもみえる。「こうしてゆっくりと「化学進化」の段階から原始的な細胞が誕生してきた。この場合、DNAは決して設計図のような生命の中心に位置するものではなく、生命を構成する分子種のひとつにすぎなかった。DNAの上に乗っている遺伝子の総体であるゲノムも同様である。タンパク質、脂質、糖などの他の分子との共存の上ではじめて、ゲノムに意味が出てくるのだ」(斎藤 2004:11)。生命の起源においては設計図ではなかったDNAないしゲノムが、いったん生命が誕生した後には設計図になったということだろうか？ だがそのようなことがいかにして起こったかについては説明されていない。むしろ、右の最後の一文は、生命の起源だけでなく、誕生した後の生命一般について言えることではないのだろうか。

12* グールドとドーキンスのあいだでの生物学上の論争については、Sterelny (2001=2004) が簡潔に整理している。

13* 中込弥男(2005)。

14* Hamer & Copeland (1998=2002)

15* それ以前に、そもそも「遺伝子」とは何か、「ゲノム」とは何かといった基本概念についての正確な知識を一般大衆がもっているとは到底言えない。山縣然太郎・山梨大教授(社会医学)らによる調査では、「ゲノム」という言葉を全く知らなかった人が30%を占め、意味を理解しているという人は15%だった。一方で、「DNA」は知らない人が1%、意味を理解している人が55%であった(『アサヒ・コム』二〇〇六年三月十二日)。現時点で調査のくわしい内

容を確認することができなかったため、「意味を理解している」ということが何を意味しているのかは不明である。

また、これは日本特有の問題であるが、「遺伝子」という訳語の語感に起因する混乱がある。遺伝学者の武部啓による次のような証言。「私は、広島・長崎の原爆被害者の二世調査の倫理委員長なのですが、そのアンケートでも明確に出てきました。「遺伝子」を調べることに、ほとんど異論はないのですが、「遺伝」に関する調査だというと、ほぼ全員が「ノー」です。DNAについても「嫌だ」といいます。「遺伝子とはかまいませんが、DNAは提供したくありません」という答えが返ってくるのです」、「福島先生が、遺伝子診療部を作られたときに、私は、さすがだと思ったのです。「なぜ遺伝相談部としなかったのか」という意見もあったようですが、あえて経験に基づいて「遺伝子」とした。そうしなかったら、相談にきませんよ」（武部 2004: 602）。

16* 齊藤(2004)が描く江崎玲於奈の発言を参照。

17* これは、ピンカーの『人間の本性を考える』（原題 *Blank Slate*）の邦訳に付された解説で佐倉統が危惧していることと別のことではないが、ピンカーの批判対象たちに対しては、佐倉よりも私のほうがより一層共感的であるという違いはあるだろう。

18* 以上の論点については、Botkin (1998)を参照のこと。

19* このような遺伝子理解の誤りについては、Little (2002=2004)を参照。

20* もしかしたら、遺伝子操作や遺伝子組み換え作物に対する大衆的な不安や嫌悪の背後にも、不変の実体としての遺伝子にかかわる〈運命愛〉が作動しているのかもしれない。

21* もっとも私見によれば、ホンデリックの議論は両立論の一変種にすぎないように思われるのだが。

22* ただし、特にアメリカ合州国で活発な創造論者たちの運動（『聖書』に書かれているとおり、神が人間を他の動物とは区別して作ったと信じ、進化論教育を妨害している）に対抗するという社会的背景も作用してはいるだろう。

23* あえて書き添えておけば、私自身はそのような欲望をうまく実感することができない。決定論を欲望する者が安らぎを見出す、そのまったく同じ状態が、決定論を嫌悪する者にとっては陰惨で、生きる気力を萎えさせるものになる（これはホンデリックのいう自由意志の二つの様態——「自発性」と「原初的作用」——やデネットのいう決定論の二つの水準——物理レベルとアルゴリズム・レベル——の区別を受け入れたとしても本質的に変わらないが、ここでは論じる余裕がない）。自分の行動を後悔する余地さえもないという思いは、決定論を嫌悪する者の心を何よりも深く苛むものなのだ。そのような人間は、とりかえしのつかない失敗や挫折をも含めて自らの決断の所産として引き受けることを痛切に求め、自らの行動がつねに〈他のように〉ありうる可能性に開かれていることを信じようとするのである。このように、まったく同じ事柄が、ある者を絶望の淵にたたき落とし、別のある者には深い幸福感を与える。人間と呼ばれる種族の中にその程度の差異があることは自明の、ありふれた真実であるにすぎない。

24* 言うまでもなく、このような議論に対しては批判も多い。同性愛（であれ何であれ）がそれ自体として悪いものでないとするれば、それがたとえ個人の意志による選択の結果であったとしても、差別することは不当である。そもそも重要なのは同性愛の「原因探し」ではなく、いかな

る理由からであれ、差別の解消である、等々。私もそのような見方に賛成するが、ここでは簡単に触れておくにとどめる。